

令和6年度事務事業評価 審査経過

1. 事務事業評価対象事業数：63事業

- ・評価対象は、主要事業とする。
- ・主要事業の内、過年度の一次評価（担当課の評価）が「A目標を達成している」又は「B概ね達成している」については、2年毎に評価を行う。
- ・過年度に「評価調書を作成する必要がない」と認められた事業は評価対象外とする。
- ・指定管理事業等、複数年に渡る契約をしている事業については、翌年度に更新を控えている事業を評価対象とする。

2. 審査の経過

期日	内容
8/2	評価調書を作成しない理由書と評価調書の提出を各課へ依頼
8/16	評価調書を作成しない理由書の提出締切
8/21	評価委員長（副町長）が評価調書を作成しない理由書を審査
8/30	評価調書の提出締切
9/9	各評価委員（各部長）による事前評価を依頼
9/27	事前評価の提出締切
10/7	評価委員会を開催
10/9～18	評価委員会評価結果を町長へ報告、町長の見直し指示

3. 一次評価（担当課の評価）の内訳

評価対象事業		63事業
①評価調書を作成した事業		63事業
内 訳	A：目標達成している	10事業
	B：概ね達成している	29事業
	C：半ば達成している	13事業
	D：わずかに進展している	6事業
	E：ほとんど進展がない	5事業
②評価調書を作成しない理由書作成		0事業

4. 評価委員会の評価

評価対象事業		63事業
①評価調書を作成した事業		63事業
内 訳	廃止	2事業
	継続	61事業
	改善等の意見 あり	27事業
	改善等の意見 なし	34事業
②評価調書を作成しなくてよいと認めた事業		0事業

5. 評価委員会評価結果を踏まえた見直し後

評価対象事業		63事業
①評価調書を作成した事業		63事業
内 訳	廃止	1事業
	継続	62事業
	見直し等の意見 あり	6事業
	評価委員会評価のとおり	56事業
②評価調書を作成しなくてよいと認めた事業		0事業